

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第1号）

令和4年3月11日（金曜日）午前11時15分開会

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君
清水保育所長	千葉浩君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君
農業委員会事務局長	高橋康起君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	小松英明君

議事日程 第1号

日程第1	委員長の選挙	
日程第2	副委員長の選挙	
日程第3	議案第21号	令和4年度色麻町一般会計予算
日程第4	議案第22号	令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第5	議案第23号	令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第6	議案第24号	令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第7	議案第25号	令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第8	議案第26号	令和4年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第9	議案第27号	令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第10	議案第28号	令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第11	議案第29号	令和4年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	委員長の選挙	
日程第2	副委員長の選挙	
日程第3	議案第21号	令和4年度色麻町一般会計予算

午前11時15分 開会

○議会事務局長（高橋正彦君） 議会事務局長より申し上げます。直ちに予算審査全員特別委員会を招集いたします。

予算審査全員特別委員会が招集されました。

委員長が互選されるまでの間は、色麻町議会委員会条例第5条の2第2項の規定により、出席委員の中で年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。よって、年長の山田康雄委員を御紹介いたします。山田康雄委員には臨時委員長席にお着き

いただきたいと思います。

〔臨時委員長 山田康雄君 委員長席へ着席〕

○臨時委員長（山田康雄君） ただいま御紹介をいただきました山田康雄でございます。

委員会条例第5条の2第2項の規定により、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は11名であります。欠席委員は1名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

日程第1 委員長の選挙

○臨時委員長（山田康雄君） これより日程に入ります。

日程第1、予算審査全員特別委員会委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いて、お諮りをいたします。指名の方法は臨時委員長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、委員長を指名いたします。

委員長に河野 諭委員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長に河野 諭委員が選任されました。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。

特別委員長が委員長席に着くまでの間、暫時休憩をいたします。御協力大変ありがとうございました。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

〔委員長 河野 諭君 委員長席へ着席〕

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

ただいま予算審査全員特別委員会の委員長に選任をされました河野であります。令和4年度予算の委員長として、自分の責務を全うしたいと思いますので、皆様の絶大なる御協力を心よりお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

日程第2 副委員長の選挙

○委員長（河野 諭君） 日程第2、予算審査全員特別委員会の副委員長の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、委員長が指名することに決しました。

それでは指名いたします。

副委員長に佐藤 忍委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長に佐藤 忍委員が選任されました。

それでは、副委員長には御登壇の上、就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 佐藤 忍君 登壇〕

○副委員長（佐藤 忍君） ただいま委員長より指名を受けました佐藤でございます。

私、少しだけ年を行っていますが、若輩者でございます。朝の中のヨモギではございませんが、委員長に倣い精一杯責務を全うしたいと考えておりますので、委員の皆様どうかよろしくお願いをいたします。

○委員長（河野 諭君） 以上で、佐藤 忍副委員長の挨拶が終わりました。

ただいまから本特別委員会に付託されました日程第3、議案第21号令和4年度色麻町

一般会計予算、日程第4、議案第22号令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算、日程第5、議案第23号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算、日程第6、議案第24号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7、議案第25号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第26号令和4年度色麻町介護保険特別会計予算、日程第9、議案第27号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算、日程第10、議案第28号令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算、以上9会計の審査を行います。

お諮りいたします。予算審査は会計ごとに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査は会計ごとに行うことに決しました。

次に、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることにしたいと思います。また、同じ項の中で関連がある場合については、後ろの目についても一括して質疑ができることにしたいと思います。ただし、前の目に戻ることはできないことといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることとし、同じ項の中で関連がある場合は、後ろの目についても一括して質疑ができるが、前の目に戻ることはできないことに決しました。

それでは、ただいまから令和4年度各種会計の予算審査を行います。委員長として一言お願いいたします。

予算は、直接住民生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであります。したがって、広く客観的に住民全体の立場に立ち、公平に審査すべきものと思います。

そこで、予算審査をする場合の着眼点として、予算編成の重点は何か、総花主義ではないか、経済効果を検討しているか、また、今後の行財政運営は持続可能かなどの観点に立って審査することが肝要かと思われま。

なお、質疑の回数は制限いたしません。質疑は簡潔明瞭にし、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていただきたいと思います。また、質疑に際しては、自己の意見を述べることはできませんし、当然、議題外にわたる質疑、範囲を超える質疑もできませんので、この点につきまして、あらかじめ委員長として確認をしておきます。

以上、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから審査を行います。

○委員長（河野 諭君） 日程第3、議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算の審査を行います。

予算に関する説明書の款、項、目に従い質疑を行います。

歳入から入ります。

9ページをお開きください。

歳入。

第1款町税1項町民税1目個人。（「なし」の声あり）

2目法人。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 法人税で前年度と比較して。（「マイク上げてください」の声あり）前年度と比較して379万6,000円の増なんですけど、なぜ質問したかといいますと、コロナ禍で法人税税収が見込みが多く、前年と比べて379万6,000円の増ということはどういう内容なのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

確かに令和3年度の当初予算におきましては、現年分で2,179万5,000円。今年度、令和4年度予算におきましては、2,559万1,000円と379万6,000円ほど増となっております。

まず、令和3年度の当初予算におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が低下するという見込みを立てまして、若干低く見ております。令和3年度は2,179万5,000円というふうに見ておりました。しかしながら、令和3年度に入りまして、法人からの申告の結果を見ますと、先日の一般会計補正予算でも1,000万円という増額をさせていただきましたが、さほど想定したよりは、結果としては影響は軽微なものであったということになります。それをもちまして今回、令和4年度につきましては、それを加味いたしまして積算した結果、379万6,000円の増となっております。

以上でございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。10ページ行きます。

1目固定資産税。失礼しました。2項固定資産税1目固定資産税。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 簡単にお尋ねします。

区分2の区分で滞納繰越分、ここに150万円ってあるんですよ。昨年度も150万円。これ収入済額から、今現状を見ますと、年々増えているように見受けられます。そういった中で、設定を毎年同じような数字で設定している根拠は何なのかをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

滞納繰越分につきましては、例年150万円程度ということで予算化をさせていただいております。この150万円の根拠ですが、歳入に欠陥があった場合には、当初予算で過

大に見積もっているのは、ちょっとまずいだらうということで、可能な限り150万円程度は滞納繰越分として、これまでの決算状況を勘案しますと、収入が可能ということで150万円ということで設定させていただいている状況でございます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。6番小川委員。

○委員（小川一男君） ただいま滞納繰越分についての説明があったんですが、内容は理解するんですが、であれば、なおさら少しでも多く徴収する努力、そういうのがあってもよいのではないかなと思われま。いや、担当課長が説明あったとおり、内輪で取ってやる、それは当然、保守主義の立場からすれば当然ですが、少しでも努力目標として掲げるのも必要ではないかなと思われまが、その点について説明を求めま。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

確かに収入率を上げるという意味からは、努力目標ということで当然、税務課サイドとしましても年度当初には収入率の目標というものを立てまして行っておりますが、予算上の話から言いますと、なかなか現実的に収入可能であるという金額を計上すべきではないかなということで、今回150万円ということをしております。

あと、収入率を上げるため、徴収努力をちゃんとしているのかということでございまが、当然、税務課としては徴収活動を行っております。さらに言えば、徴収困難案件につきましては、県の地方税滞納整理機構に移管し、徴収率を向上させているところで。今後につきましても、県地方税滞納整理機構と連携した上で、あとまた、悪質な滞納者につきましては、滞納処分等を検討しながら収納率を上げていきたいと考えております。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目国有資産等所在市町村交付金。（「なし」の声あり）

3項軽自動車税1目種別割。（「なし」の声あり）

2目環境性能割。（「なし」の声あり）

4項町たばこ税1目町たばこ税。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） この説明、たばこ税における課税標準数量、本年度予算としまして、568万9,497本、細かい数字ですけれども。昨年の予算では578万9,606本。これなかなか難しいところだと思うんですけれども、これの査定における根拠といいますか、ここに提示している数字の考え方はどのような考えで承ればよろしいのかお尋ねをしておきたいと思いま。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

予算書に載せております課税標準数量の積算根拠ということでございまが、

これは令和3年度の販売見込み数、販売数を基に積算しております。令和3年度の販売見込みにつきましては、トータルでまだ完全ではございませんが、632万1,664本ということで積算しております。632万1,664本というふうに見込んでおります。ただ、昨今の禁煙によります健康志向、こちらが進んでいるという状況もありますので、ここから大体10%ぐらい下落ということで積算している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5項入湯税1目入湯税。（「なし」の声あり）

第2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税。（「なし」の声あり）

2項自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税。（「なし」の声あり）

3項森林環境譲与税1目森林環境譲与税。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 本年度353万1,000円。昨年より80万円2,000円増額しております。昨年のこの根拠についてお尋ねした際、面積、使用、人数等における問題でこの数字になったと聞いているんですが、今年度この増加した根拠は何なのかをまずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

森林環境譲与税の353万1,000円についてでございますが、昨年より税額が増えておりますけれども、算定基礎についてはこれまでとは変わりません。ただ、国からですね、この環境税を使って今、色麻町では意向調査を先行的に進めながら、いずれ人工林の維持管理作業を行っていくということなんですけれども、なかなかその維持管理の事業が進んでいないということで、国から増額されるということで、この金額を計上しております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今課長の答弁、維持管理の促進に関して国からの増額という答弁でいただいたんですが、具体的にどういった増額が見込まれて今回の数字になったのかを具体的に示していただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

これについては、本町でどれぐらいのその事業量があるからそれに対する交付税額というわけではなくて、国から配分については示されるものでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、この数字はただ単に国から配分来た数字ということで承ればよろしいのかどうかお尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

そのように理解していただいて結構でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。12ページ。

第3款利子割交付金1項利子割交付金1目利子割交付金。（「なし」の声あり）

第4款配当割交付金1項配当割交付金1目配当割交付金。（「なし」の声あり）

第5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金1目株式等譲渡所得割交付金。（「なし」の声あり）

第6款法人事業税交付金1項法人事業税交付金1目法人事業税交付金。（「なし」の声あり）

第7款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金。（「なし」の声あり）

第8款環境性能割交付金1項環境性能割交付金1目環境性能割交付金。（「なし」の声あり）

第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金1項国有提供施設等所在市町村助成交付金1目国有提供施設等所在市町村助成交付金。（「なし」の声あり）

第10款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金。（「なし」の声あり）

第11款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税。（「なし」の声あり）

第12款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金。（「なし」の声あり）

第13款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金。（「なし」の声あり）

進みます。14ページ。

2目教育費負担金。（「なし」の声あり）

第14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料。（「なし」の声あり）

2目民生使用料。（「なし」の声あり）

3目農林水産業使用料。（「なし」の声あり）

4目土木使用料。（「なし」の声あり）

5目教育使用料。（「なし」の声あり）

2項手数料1目総務手数料。（「なし」の声あり）

進みます。16ページをお開きください。

2目民生手数料。（「なし」の声あり）

3目衛生手数料。（「なし」の声あり）

第15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金。（「なし」の声あり）

2目衛生費国庫負担金。（「なし」の声あり）

2 項国庫補助金 1 目民生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

2 目土木費国庫補助金。（「なし」の声あり）

3 目教育費国庫補助金。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

今年度、新設なんでしょうか、これ新たに出ている項目があるんですが。学校保健特別対策事業費補助金及び学校支援体制整備事業費交付金、おのおの23万1,000円、17万5000円。これについてまず内容、事業等の内容等をちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

こちらの学校保健特別対策事業費補助金と教育支援体制整備事業費補助金につきましては、令和3年度当初予算には計上しておりませんでした。令和3年の6月会議のほうで補正を行った補助金になります。こちらの内容につきましては、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、色麻小中学校のコロナ関係の対策に係る消耗品等の経費に当たるものでございます。教育支援体制整備事業費交付金につきましては、こちらは幼稚園に係るコロナ対策の消耗品等の経費に係る補助金になります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

4 目特定防衛施設周辺整備調整交付金。4 番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 4 目の特定防衛施設周辺整備調整交付金ですが、まず1つ目の再編関連訓練移転等交付金1,182万4,000円。この交付金、水道のほうでも128万円計上しておりまして、合計で1,310万4,000円になるとと思いますが、この交付金、元年度もですね、オスプレイの飛来ということで380万円ほどいただいていると思いますが、今回、交付されたこの額についてのその積算について、どのようなカウントをされて交付されているものなのか、お聞きしたいと思います。

あとまた、特定防衛施設周辺整備調整交付金6,984万6,000円。水道のほうで9,000万円計上しておりまして、合わせて1億5,984万6,000円となるわけですが、この一般会計と水道会計で合わせて1億5,984万6,000円の通常の交付金では多過ぎますし、今度、秋口に米軍移転訓練があるという情報の中で、SACO予算と合わせた交付額としては少ないなと思いますが、この交付金の内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

再編関連訓練移転交付金でございますけれども、これにつきましては、前回オスプレイ、日米共同訓練でオスプレイ使用したことによりまして交付された金額ということでございます。前回の金額につきましては、全部合わせまして2,271万7,000円ということ

で交付されております。今回ですけれども、日米共同訓練につきましては12月から、12月4日から17日まで実際演習を行ったということでございまして、その実績に基づきまして交付していただくということでございます。額でございまして、想定している額につきましては、前回同様ぐらいなのかなということで想定しておりますけれども、予算計上させていただきまして金額につきましては、その想定される金額に各課ですね、各課のほうから事業をやりたいというものを積み上げまして、その金額を計上させていただきました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金でございまして、通常ですと当初予算で計上される金額といいますと、大体1,700万円から800万円ぐらいになる、すみません、1億7,000万円から1億8,000万円ぐらいになるのかと思いますけれども、今回ですね、医療費助成基金をつくるということでその分につきましては、条例制定後にということで計上させていただくということでございましたので、それにつきまして補正で対応させていただくということでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5目総務費国庫補助金。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 社会保障・税番号制度システム網整備費補助金、今年度781万3,000円。昨年の約10倍強の数字になっております。まず、この増額理由、増額する根拠といいますか、それが何なのかをお尋ねしたい。

また、新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金なるものが今回新設で出ている模様でございます。約800万円。この内容を併せてお尋ねしておきたいとまず思います。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございまして、こちらについては、戸籍法の一部を改正する法律に基づいた戸籍システムの改修で、補助率10分の10の事業でございまして、こちらの補助金は3つございまして、戸籍情報システムの改修業務補助金、戸籍システム符号取得関連作業業務補助金、それから戸籍情報連携サーバー改修業務の補助金でございまして、それではこの補助金を活用してどのような改修でということになればですね、改正の要点だけ4つほど申し上げます。

まず、行政手続における戸籍謄抄本の添付の省略、2つ目には、戸籍届出における戸籍謄抄本の省略、それから、本籍地以外での戸籍謄抄本の発行、それから4つ目には法務大臣が保存する戸籍関係情報等の保護措置というような内容となります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） デジタル田園都市国家構想推進交付金800万円でございます。

が、国のほうの予算編成方針でも示されておりますが、そのデジタル技術の活用によりまして、地域の個性を生かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指すというものがこのデジタル田園都市国家構想ということになるんですけども、この推進のためにですね、地方からデジタルの実装を進めていくということを喫緊の課題としています。そのためですね、このデジタルを活用した意欲のある地域に自主的な取組を運営するよということ、デジタルを活用した地域の課題解決とか、魅力向上の実現に向けた事業に対して国が交付金により支援するというもので、総括でもお話ししましたが、その半額をこの交付金を充当するというものでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

6目防衛施設周辺整備費補助金。（「なし」の声あり）

7目衛生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

8目農林水産業費国庫補助金。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金1,417万5,000円。これ、汚染牧草に対するものなのかどうか、まずお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、その汚染牧草の処理に関する補助金でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、今年度汚染牧草の処理をするということになると思われます。時期、場所、面積、トン数等、もし分かるのであればお示しいただけないでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

面積については8.9ヘクタール。処理する戸数ですけども445戸。重量ですが、これは推計値でございますけれども184.6トンということになりまして、場所につきましては民地ということでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今年度も民地でやられるということでございます。しかれば、この民地、地権者何名の民地なんでしょうか。

あと、この445ロールといえいいんでしょうか。戸と言っていましたけれども、多分445ロールということになるのかなと思いますが、その民地の所有者が幾つ抱えているロールなのかをお示しく下さい。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

所有者数につきましては、1名でございます。

それから、地権者のそのロール数につきましては、本数につきましては202ロールでございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 地権者1名、ロール数にすると約半分の202ロールということでございます。町の事業ということでございますので、多分補助金関係これらの活用の趣旨を考えると、残りのロールをほかから集めてきてそこにすき込みする形になるのかなと思われまじけれども、場所どこかまだ示されていないものですから、地域の方に対してその説明は多分なされないのかなと、また例年のごとく。そういった考えを含め、補助金の制度の在り方を含め、どうなのかを再度確認をしておきたいと思えます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

場所につきましては、ほぼ99、9割方確定しているんですが、そういった状況で最終的に100%でないということもございまして、場所をどこだかというのは申し上げることは控えさせていただきます。

それから、町がその事業をする、その趣旨ということなんでしょうけれども、現在、その放射能汚染牧草につきましては、町が実施する場合、国の補助の該当になるということで、そういったことで町が実施させていただいています。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 補助金使っていますから、町でやるのは当たり前だと思います。

場所については99%決まっているけれども、まだ言えない。言えないことをこの事業として出すこと自体がいかなるものかなと私は思うんですけれども、個人的見解をここで言うと質疑になりませんので。

地域的な部分もある程度スケジュール感はあるのかなと思います。その点も含め、今後地域の方、場所はどこか分かりませんが、その地域の方に対しての説明をどうかということに対しても答弁いただいております。

昨今、河北の新聞に隣、加美町のすき込みについて載っておりました。あれは本来の事業の計画ではないかなと思われまじけれども、本町はそこから若干逸脱してるような気がするように思われます。そういったことを加味して、制度の活用の仕方が果たして適切なかどうか、再度答弁を求めたいと思えます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その事業の実施時期につきましては、まず一番、牧草というんですか、その収穫後になろうかと思えます。

それから、その加美町さんの例をお出しになりましたけれども、加美町さんで令和4年度に実施しておるようですが、これについては町有地への農地還元ということで聞いて

ております。そういうことで、加美町ではその説明会を実施したというようなことでございます。本町におきましては、昨年と同じような事業をやっておりますが、民地ということもございまして説明会はしてございません。基本的に昨年と同じような考え方で進めていきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。まだあるんですね。

3番相原委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「構いません」の声あり）それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

3番相原委員の質疑から再開いたします。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 午前に引き続き、質疑をさせていただきたいと思っております。

先ほど担当課長といろいろお話しさせてもらっていますけれども、この点につきましては、この後、歳出もございまして、引き続き歳出のほうで、事務方ではなく今度政治的立場の副町長の御質問に代えてやらせていただきたいと思いますので、この辺につきましてはこれで終わりたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） ほかに8目ございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3項委託金1目総務費委託金。（「なし」の声あり）

進みます。18ページ。

2目民生費委託金。（「なし」の声あり）

第16款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金。（「なし」の声あり）

2項県補助金1目総務費県補助金。（「なし」の声あり）

2目民生費県補助金。（「なし」の声あり）

3目衛生費県補助金。（「なし」の声あり）

4目農業委員会補助金。（「なし」の声あり）

5目農林水産業費県補助金。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 20ページの経営発展支援事業補助金1,500万円という項目がございまして、これはどういう内容なのか、説明を願いたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この経営発展支援事業補助金につきましては、令和4年度から新たに始まるものでございます。対象者につきましては49歳以下で、令和4年度に新たに農業を開始する方、いわゆる認定農業者、認定新規就農者の方が対象になります。補助率につきましては、国が2分の1、それから県が4分の1、残りの4分の1については本人負担となります。支援額でございますが、補助対象事業費の上限が1,000万円ということで、補助金の予算上は、失礼しました。その前に、ただいま令和4年度からその認定を受けたいということで産業振興課のほうに相談に来ている方がおりまして、そのうち2名の方が令和4年度に、部門としては畜産部門なんですけれども、それを組みたいというふうなことがあります。その2名分の予算をあらかじめ計上しておきたいということで、対象事業費の上限が1,000万円ということでございますので、その国と県の分の4分の3分ですね。2人合わせて1,500万円ということで計上させていただきました。

なお、その機械の導入等々、申請する場合ですね、どうしても申請時期が遅れますと、機械の実際のその納入時期が大分遅くなったりしますので、まずもって概算ではございますが、当初予算に置いたということでございます。その対象経費につきましては、例えば、機械施設の整備、それから家畜導入も対象になりますし、機械のリース事業なども対象になるということでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。20ページ。

6目土木費県補助金。（「なし」の声あり）

7目教育費県補助金。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 社会教育費補助金についてお尋ねを申し上げます。

今回、地域学校協働活動推進事業補助金、昨年度40万円という金額になっております。昨年の実績、事業分析をして今年度も多分40万円にしたんだと思われませんが、どのような分析をして今年度のこの予算化にこの数字になったのか、お尋ねをまずしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

教育費の県補助金として、地域学校協働活動推進事業補助金40万円。この事業につきましては、国、県、町の補助事業でございまして、国が20万円、県が20万円、町が20万円ということになってございます。

事業実績につきましては、まず、この事業については地域活動推進本部の設置が義務づけられておりますので、本部員の会議等の費用、それから学校支援活動の費用、それから地域活動の費用、それから家庭教育支援事業の費用というふうになってございます。

本部事業につきましては、年間9回コーディネーター会議がございます。このコーデ

ィネーター会議と申しますのは、事業を実施する前にコーディネーターお三方いるんですけれども、学校支援、地域活動、家庭教育支援にお一人ずつ、こういった事業を実施する場合のコーディネーター、どういう内容で事業を実施するかという大まかな計画を立てます。

それから、学校支援につきましては、学校の田んぼの作業、それから畑の作業、それから総合的な学習の時間で、どうしても地域の方々の協力、ボランティアが必要な場合に、そういったボランティアの方々を派遣してございます。

また、地域活動につきましては、子供たちのサマーキャンプ、今年度17回目を迎えたこどものまち、それから校外学習といった事業を行ってございます。

家庭教育支援事業につきましては、例年、中学生の保護者、それからおじいさん、おばあさん、それから生徒を対象に家庭教育講演会を実施しておりますが、ここ2年間はコロナの影響で中止にしております。ただ、この支援に当たっては、家庭教育支援チームの方々がおられまして、この方々の年間2回ですね、家庭教育に関する広報紙を発行してございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3項委託金1目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2目土木費委託金。（「なし」の声あり）

3目教育費委託金。（「なし」の声あり）

第17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入。（「なし」の声あり）

2目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

22ページ行きます。

2項財産売払収入1目物品売払収入。（「なし」の声あり）

2目不動産売払収入。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） それでは、不動産売払収入についてお伺いいたします。

今回1,471万9,000円、立ち木売払い収入ということで計上なされております。それで、まずお聞きしたいのはですね、昨年、令和3年度ですと造林費なり、林産事業費のほうに委託料を計上して委託事業という形で収入を上げていたと思うんですけれども、今回、歳出のほうでそういう項目が見当たりませんので、直営事業として実施するというふうを考えていいのかどうか、お願いをしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

これまでその町有林の人工林の素材のその売払いについては、直営事業で伐採して、あと、販売を委託するという形で実施してきました。なかなかそういうやり方をしてきましたが、採算性を考えた場合ですね、なかなか支出に見合った収入が得られないとい

うことで、今年度についてはその実施方法を変えまして、直営でその伐採するのではなくて、立ち木の状態で売払いを行いたいと考えております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） そうしますと、林野作業員の方々が作業するという形じゃなくて、立ち木のままで指名競争入札なりなんなりで売り払うということですね、分かりました。

それで、今回計画している場所と面積、また皆伐、間伐あると思いますけれども、それらの内容についてお伺いをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

場所につきましては、王城寺、それから小栗山地内を予定しております。

面積につきましては14.07ヘクタールでございまして、伐採の種類っていうんですか、皆伐ということを計画しております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 福田委員の質問の中で理解するんですが、しからばその不動産売買、要するに立木のままで売却するという、分かりました。そうした場合、今、木材価格が多少なりとも値上がりというんですか、なっていると思うんですが、この算出根拠、要するに価格ね、どのように捉えたのかなということでもちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、伐採する樹種につきましては、杉、アカマツ、カラマツ、その他広葉樹でございます。

それで、評価するに当たりまして、全本数毎木調査を実施して積算しておりまして、まず杉につきましては、宮城県森林組合連合会の共販場の市況を参考としました。

それから、カラマツにつきましては、町で令和3年度に伐採しておりますので、その単価を使わせていただきました。

それから、アカマツ、その他広葉樹については、なかなか公表されている単価がございませんでしたので、今回その立木の売払いをやっているほかの市町村の例を参考とさせていただきます。今回は気仙沼市さんの、その売払いの実績の単価を用いて積算しました。

それで合計で申し上げますが、評価額といたしまして3,130万6,471円でございます。

以上です。（「了解しました」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第18款寄附金 1項寄附金 1目一般寄附金。（「なし」の声あり）

2目指定寄附金。（「なし」の声あり）

第19款繰入金 1項特別会計繰入金 1目介護保険特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

り)

2 目後期高齢者医療特別会計繰入金。(「なし」の声あり)

3 目国民健康保険事業特別会計繰入金。(「なし」の声あり)

4 目介護サービス事業特別会計繰入金。(「なし」の声あり)

5 目工業団地整備事業特別会計繰入金。(「なし」の声あり)

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金。(「なし」の声あり)

2 目ふるさとまちづくり基金繰入金。(「なし」の声あり)

3 目長寿社会対策基金繰入金。(「なし」の声あり)

第20款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。(「なし」の声あり)

第21款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。(「なし」の声あり)

進みます。24ページ。

2 項町預金利子 1 目町預金利子。(「なし」の声あり)

3 項貸付金元利収入 1 目貸付金元利収入。6 番小川委員。

○委員(小川一男君) ここで金額は昨年と同額なんですが、昨年は中小企業振興資金預託金、今回、小規模企業という形でこの明細になっていますが、企業ですから大きく分ければ大企業、中小企業、その下に小規模企業という形に、その範疇には入ると思うんですが、なぜ今回小規模企業という形でこの説明額に明示したのか。ちなみに、今、申告やっていますけれども、小規模企業共済なる所得控除も、この企業の分類では該当するわけですね。中小企業であれば包括して小規模企業にも該当するんでしょうけれども、なぜ今回新たにこの小規模企業という文言を入れたのか、説明を求めます。

○委員長(河野 諭君) 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) お答えいたしますが、確認のため時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長(河野 諭君) 小川委員、こちらを質疑留保でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり) じゃあ、こちらは貸付金元利収入は、一度留保いたします。

ほかに質疑ございませんか。(「なし」の声あり)

では、進みます。

4 項雑入 1 目雑入。(「なし」の声あり)

25、26 ございませんか。(「なし」の声あり)

では、進みます。

第22款町債 1 項町債 1 目臨時財政対策債。(「なし」の声あり)

2 目土木債。(「なし」の声あり)

3 目教育債。(「なし」の声あり)

4 目民生債。(「なし」の声あり)

5 目総務債。(「なし」の声あり)

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 4 8 分 休憩

午後 2 時 0 3 分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

先ほど回答を留保していた 6 番小川委員に対する答弁から再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

これまでも中小企業、それから小規模企業の振興ということでやっておったんですが、宮城県のほうのその規則の改正が行われまして、それが新しく中小企業・小規模企業振興資金融資という名称に変わりました。それに基づいて町のほうの規則も改正いたしまして、改正後、中小企業・小規模企業振興資金預託金という名称に改めたというような内容でございます。

○委員長（河野 諭君） 6 番小川委員。

○委員（小川一男君） その程度の説明のために、そのくらい時間かかるんでしょうか。

根本的に県のほうの指導を仰いで変わったのであれば、逆に言えば、中小企業、中には私は小規模企業も包括されるという解釈で通っていたんで、前年と比較して入った理由を聞いているのであって、そんなに短絡的な、明快な答えを持っていて、なぜそんなに時間かかるのか。中小企業をいじめているのか、思われないんですが、了解しました。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）執行部におかれましては、すぐ答弁できるよう準備をして臨むようにしてください。よろしく願いをいたします。

款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

27ページをお開きください。

第 1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費。（「なし」の声あり）

28ページもございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第 2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 一般管理費、説明のところで固定資産評価審査委員、こちらで報酬の部分で 6 万 4,000 円ついているんですけども、今回、この一般管理費に計上した根拠というんですか、昨年なかったような記憶があるんですが、どうしてこちらに今回計上したのか、お尋ねをしておきます。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

固定資産評価審査委員会につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関す

る不服を審査決定する機関ということでもあります。これまで固定資産評価審査委員会の事務局につきましては、税務課が担当しておりました。その後、国・県から税務担当以外の課で事務局をなささいという指導がありましたので、令和4年度から事務局を代えまして、税務課から総務課に代えるということにしました。その関係で今まで徴税費におきました固定資産評価審査委員関係の報酬、費用弁償等を一般管理費に移設したということになります。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みまして32ページ。

30ページ、31ページ、大丈夫ですか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2目文書管理費。（「なし」の声あり）

3目広報費。（「なし」の声あり）

4目財政管理費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 6目財産管理費12節委託料。（「4目です」の声あり）失礼。失礼しました。

○委員長（河野 諭君） 4目財政管理費ありませんか。（「なし」の声あり）

5目会計管理費。（「なし」の声あり）

6目財産管理費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 大変失礼いたしました。

12節委託料、こちらにPCB廃棄物調査業務委託料115万円、これついております、今回。内容としては多分トランス、コンデンサー、OFケーブル等の廃棄に対する委託料だと思われます。ただ、この委託の制限が2027年の3月末までの期限でやればよいということでしたか示されたと思っているんですが、今回ここに計上した理由。今年度やる根拠、まずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 今、委員が言われた、2027年って言われましたか、2027年は日本国内での話で、これ順番がありまして、宮城県は令和5年3月31までということになっております。そのためにですね、4年度でやっておいて、あるなしを確認しておかないと永久に色麻町で保管しなくちゃならないと、もし入っていた場合なりますので、4年度に計上させていただいたということになります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 大変勘違いをしましてすみません。令和5年の3月末ですかね、まで処理すると。しからば、本町におけるこのPCB廃棄物、どれだけの量のものが、こういったものがあるのかをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

- 総務課長（鶴谷 康君） 今現在はありません。これあるかどうかの確認、ある、もしかしたら入っているかもしれないというのが、ここの旧大浦分校の中の変圧器、コンデンサー、安定器、それを調査して報告書をつくっていただく委託料ということになりますので、今現在、持っているものはないはずです。保管しているものはないはずです。
- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかにございませんか。12番福田委員。
- 委員（福田 弘君） 委託料なんですけれども、今回、公共施設等総合管理計画策定業務委託料450万円計上されております。この公共施設等総合管理計画については、平成29年から令和8年までの公共施設総合管理計画、当時790万円ほど経費をかけてですね、策定した計画があるわけなんですけれども、まだその計画が生きている段階で、なぜ前倒しで再度450万円計上して計画策定することになったのかどうか、お伺いをしたいと思います。
- 委員長（河野 諭君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） 今、町のほうで持っている公共施設等総合管理計画は、平成28年度でつくったものということになります。そのときのその計画の中でもフォローアップということではしておりますが、既存の計画だったり、それから個別計画、それらが出来上がったから見直しますよというようなことを、ここの計画の中でうたっておりますが、まず総合計画が第4次から第5次が変わっていると。それから個別計画が3年3月、2年度に、2年度末に完成しているということがありましたので、その見直しが必要であるということになっていきます。国のほうから3年度までに総合管理計画しっかり見直さなさいよという通知が来ておりまして、本来であれば3年度中に見直さなくちゃいけないということにはなっておったんですが、今申し上げたとおり、総合計画の最終版が3年9月に発行になった、それから個別計画が2年度末で出来上がったということで、3年度中の改定は難しいだろうということで、4年度のほうに先延ばししたということで、4年度を挙げさせていただきました。3年度中の改定には2分の1の特別交付税がされますよという通知もありましたが、4年度においても同様の措置が見込まれるということもありましたので、4年度に改定作業を行うということで予算化させていただいたところでございます。
- 委員長（河野 諭君） 12番福田委員。
- 委員（福田 弘君） 今の課長が答弁されたように、令和3年の1月26日付で令和3年度中に見直しを促す、指導的助言という文書が来ているようです。
- それでですね、今回、この総合管理計画を策定すれば、その総合管理計画に併せて令和2年度に策定した個別計画も再度見直しを、追っかけでしなければならぬというような形になるのかなというふうに考えますけれども、自分の意見言って駄目だって言われます。
- それで、その個別計画も令和4年度で総合管理計画つくれば、5年度をかけて5年度なり6年度につくることになるのかどうか、お伺いをしたいと思います。
- 委員長（河野 諭君） 総務課長。

- 総務課長（鶴谷 康君） 個別計画は先ほど申しましたように、2年度末、3年3月に出来上がっております。その策定に当たっては、今後のその見直し、更新については、職員ができるようにという流れの中で委託をしてつくったものですから、次のこの個別計画の見直しに関しては委託をしないでもできるような状態にはなっておりますが、2年度末にできましたので、4年度にやるか、5年度にやるかということも当然あるんですが、ある程度一定期間は大丈夫だろうということで、4年度はないと思いますが、5年度もしくは6年度、その辺で見直しが入る可能性は十分にあります。
- 委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに6目ございませんか。（「なし」の声あり）
- では、進みます。34ページ行きます。
- 7目企画費。（「なし」の声あり）
- 8目交通安全対策費。8番工藤委員。
- 委員（工藤昭憲君） この交通安全対策費、その中での交通安全指導員謝礼。交通安全指導員、前にもお尋ねしたわけですけれども、今回57万1,000円増額で165万3,000円ということは、この指導員定員13人なんですけれども、13人定員を満たしたということでの増額なのかどうか確認したいと思います。
- 委員長（河野 諭君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） 工藤委員からは9月の決算の段階で御指摘を受けました。今、9人しかいないという中で、なるだけちゃんと13人になるように努力しろという話を受けましたので、いろいろと当たって、一応4月からは、1人は何とか入っていただけることになりましたが、もう3人ですね、何とかしたいなという思いがありましたので、当初の予算の段階では、定員に合わせまして予算化をさせていただいたということで、御理解賜ればと思います。
- 委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。
- 委員（工藤昭憲君） そうすると、決算ではどうなるか分からないけれども、当初予算では定員を満たす、満たしたいという思いで計上したということでもあります。その中で、この隊長が10万1,700円、副隊長2名で9万1,800円。副隊長の1人ですね、班長が3人ですか、8万7,300円。隊員が8名になるんだと思いますけれども、それを合わせても113万2,200円しか総額ではないんですけれども、額が合わないんですけれども、どういうこの算出根拠なんでしょうか。
- 委員長（河野 諭君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） その謝礼の中には、今言ったその年額謝礼、工藤委員がおっしゃった数字で結構ございまして、113万2,200円の計算になりますが、1日出動していただいた場合、費用弁償的な出勤謝礼というのがございまして、それが1日1,600円となっております。13人定員満たしたとしまして、25日ほどを見させていただいて、52万円を出勤謝礼としてプラスするというので、予算上は165万3,000円ということでの計上させていただいております。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） そうすると、52万円と800円というのは、その1,600円の13人掛ける25回の全員が出動したという前提の下にするという前提の下に、この計上したというふうに理解すればよろしいわけですね。分かりました。

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

9目諸費。（「なし」の声あり）

進みます。36ページ。

10目地域活性化対策費。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 委託料でお伺いをしたいと思います。

今回、地域おこし協力隊募集支援業務委託料132万円計上されております。この委託料については、令和3年度もほぼ同額の委託料が計上されておいて、その際、その委託料の内容については、プロモーション動画の作成並びにパンフレットの作成ということで答弁されていたようですけれども、今回、ほぼ同額計上しておりますけれども、どのような委託内容になるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

また、ここに委託料という形で計上したということは、令和4年度でもですね、令和3年度で3名の方、雇用を決定しているようですけれども、新たに何名かですね、追加で募集するものかどうか。その辺も併せてお伺いをしておきたいと思っております。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この地域おこし協力隊募集支援業務委託料でございますが、昨年度に引き続き、本年度におきましても、この地域おこし協力隊募集に係るPRをさせていただくべく計上をさせていただいたところでございます。名称は、地域おこし協力隊募集ということでございますけれども、当然この地域おこし協力隊の募集に関しましては、町内外併せて、そのPR活動をしていくと。町としての啓発業務といったようなこともですね、兼ねて昨年から引き続き本年度も行わせていただきたいというふうに考えてございます。

内容につきましては、本年度におきましてもPR動画、第2弾といたしまして作成を予定してございます。その動画の内容でございますが、令和3年度におきましては、色麻町の自然、そして水、そのようなところに着目をし、この議場の中でも動画放映されてございますが、あのような動画を作成をさせていただいていると。

今度令和4年度に関しましては、色麻町の人というところにスポットを当てて、色麻町民の方々、数名の方にインタビューをお願いをしながら、あるいは移住者の方々、町外から色麻町に住まわれた方、あるいは4月から活動を予定されている地域おこし協力隊の方々、その方々へインタビューをします。それを大体5分程度にまとめて、4本から5本作成をしていければというふうに考えてございます。

そして、その内容を移住定住用のパンフレットということで、その移住者向け、そしてまた、町内に向けてのパンフレットの作成というものを同様に考えてございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 分かりました。やはり私も、町のホームページ見まして、水と自然、大変こうね、きれいなPR動画に出来上がっているのかなというふうに思います。ぜひ令和4年度においても、町外の方々が目に止まるような形でのPR動画なりの作成をお願いしておきたいと思います。

それで、令和4年度でちょっと何名ぐらい新たに募集する計画なのかどうか。その点ちょっと聞き漏らしたかもしれませんけれども、改めてお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 大変失礼をいたしました。お答えをいたします。

現時点では、1名程度を想定してございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 負担金補助金及び交付金、この件についてお尋ねをしたいなと思います。

昨年、1つ、定住促進奨励金、昨年150万円のもの今回300万円、倍になっております。この倍にした根拠というのが何なのか、1つ。

あと、このイベント等負担金というのがあるんですけども、これ何のイベントなのでしょう。昨年ですと就農イベント負担金というのにはありましたが、今年度、ただ単にイベント等負担金となっているものですから、分かりやすくここに載せた理由をお示ください。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、定住促進奨励金でございますが、委員御指摘のとおり、昨年度当初では150万円、本年度当初では300万円ということで、150万円の増額となっております。令和3年度におきましては、この定住促進住宅取得等補助金、補正予算等で予算を御可決いただきまして、現在300万円が定住促進住宅等補助金の実績額となっております。さらには、3世代同居等につきましても1件ございまして、計400万円の実績ということでございまして、既に問合せの電話が数件入っている、そのような状況でもございます。昨今の状況を考慮させていただきまして、300万円の増額とさせていただきます。

それから、イベント等負担金でございますが、これも委員御指摘のとおり、本年度におきましても就農へ関心のある方が集まるイベント、それも検討してございますし、さらには、ふるさと回帰フェアということで東京で二、三回イベントが開催される予定となっておりますので、その参加の際のイベント参加負担金ということでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、この負担金等という部分、もう少し分かりやすく示せるような形を出していただければよろしかったのかなと思われま。

昨年をベースにして多分、委員各位いろいろこの見識を図っている部分もありますので、ただ単にイベント等と言われますと、ありとあらゆるイベントに関わってくる、企画課以外の部分のイベントもありますので、そういった部分も含むのかなということになってしまいますので、その点をもう一度分かりやすく今後示すように、修正する部分はしていただければ幸いです。その点どうなのか、再度お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

昨年度におきましては、地域おこし協力隊募集の初年度ということもございまして、さらには、いわゆる居住あるいは農業といったような、比較的その農業に就農される方、それを中心に募集をしていこうという町としての考え方もございましたので、就農イベントということでの予算計上でございました。今回も、いわゆる民間業者が主催をする就農イベントを含め、さらには、そのふるさと回帰支援センターというものがこれ有楽町にございますけれども、そこの主催のイベント、これにつきましては就農に限ったものではなくて、もちろん農業に興味のある方の参加もございますけれども、比較的幅広く移住といった観点でのイベントになってまいりますので、今回このような表現にさせていただいたところでございます。

今後、具体的にこのイベントという形である程度限定したイベントの際には、分かりやすくイベントの、どのようなイベントかということについて分かりやすく表示をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかにございませんか。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） この12節の地域おこし協力隊について、再度お伺いをいたしますが、他の市町村での募集の要項等を見ると、目的がしっかり、はっきりしているようなんです。それで、うちの町で地域おこし協力隊募集して、そして一定の役割を果たしていただくわけですが、この方々は一定の任期付ですよね、年数ね。それで、その後どのような立場を期待されている方々なのか。ほかの町村の募集の要項を見ていくと、その辺がしっかり、その辺もしっかりしているようです。その点についてお伺いをしておきます。

それと、もう1点です。この地域おこし協力隊の方々は、どこにお住まいになられて、色麻町の職務に関わっていかれる。そういう立場、状況になっているのか。この辺についてもお伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、私のほうから、基本的にはその3年間という国の特別交付税の財政措置の下、

3年間という期限がございます。その後どうなるかということでございますけれども、基本的なその制度設計といたしましては、3年間地域おこし協力隊で活動していただいた後は、企業あるいは自分で自立をしていただくといったような方向に、町としてもそのような中でこの3年間ですね、御支援をさせていただきたいというふうに考えてございますが、その町、町によっては、いろいろなその活用のされ方もなされているようでございます。基本的には3年間活動の後は起業していただく、あるいはその農業であれば農業としての、そこに農業を営みながら色麻町に定住をしていただけるというような形にはなっております。ただいかなせん、その本町も今年、初年度、新年度で初年度でございますので、その辺は近隣に、その3年後どのようになっているかといったようなところの情報収集もさせていただきながら、対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 最後の質問にお答えしたいと思いますが、令和4年度のからの地域おこし協力隊の住む場所ということによかったでしょうか。（「質問。しゃべっていいですか」の声あり）

○委員長（河野 諭君） 確認で。ちょっと待ってください。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 4年度から地域おこし隊を採用するわけですが、住む場所については、町内の空き家になっているところ2件、それから、町内のアパートが1件となっております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） これから、そうすると何人くらい地域おこし協力隊の方を色麻町で募集することになるのか、その予定は私分かりませんが、いずれにしても色麻町内に住んで、色麻町内で活躍していただくというふうに理解してよろしいわけですね。

それと、これはもともと国の事業になるわけですが、お金を出しているのが国ですからね。何を目指しているかということ、3年間その町で地域おこし協力隊として活躍していただく。その後、また沖縄とか九州とかね、大阪とか、実家に戻って、あとは関係なくなるというような制度ではないわけですよ。その後、3年間が終われば起業をする。その町の中で自立をしていくということを前提としたこれは事業だと私は思っておりますが、おりますがですよ、今の説明によると、そういうことになっておりますが、しかし、いかなせん、そうならなくてもこれは場合によってはしようがないし、そのときはそのときだみたいなあれなんです、この事業をもしやるのであれば、やはり当初の目的に従って、目標に従ってしっかりとその到達点を目指すという思いでやらないと、これどうせ町で金かかんないから、一応やれば実績になるから来てもらって、あと3年間たつてこの事業は、この人たちのお金が3年間たつと来なくなるから、じゃあ帰ったら帰ったで仕方ないと。こうなってはね、ちょっと残念なことになりますので、職員の皆さんの中からこの案が出てきたと思っておりますので、この委託料、今回出ている委託料の132万円が無駄にならないようにして、将来しっかりと当初の目的に従って

実績が残るよう、私は努力するという気持ちで本当はいるんだと思っているんです。その辺の本当の気持ちをお聞かせいただければ幸いです。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

もちろん、この地域おこし協力隊事業を始める際には、当然今、委員御指摘のとおり、その3年後じゃあどうするんだということもこれ職員の中でいろいろ検討し、今回の募集に至り4月からの活動開始、これに至ってございます。その際には、例えば、鳥獣支援、鳥獣対策ということに関しましては、本町では既に産業振興課におきましては、そのアドバイザーという専門的な知識を持った方がいます。その方と行動を一定程度を共にしていただく。そうしますと、3年後、いろいろその鳥獣対策に係る本町における地域おこし協力隊の、いわゆる自立に向けた1つの何かのステップになっていくのではないかとといったようなところでも今、産業振興課では検討している。

さらに、もう一方の農業支援の方については、やはり町として、これは町長の施政方針にもございました。いわゆる魅力を発掘していただいて、町内外に情報発信をしていただくという。そのような役割も担っていただくということでございますので、今後3年間活動していただく中で、やはりそのような中で、町内で活動していただけるような環境をつくっていくと。そのようなところも検討しながら、町としては進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 大体分かりましたが、大体分かりました。ただ、ここに来られる方は、色麻町と約束するはずなんですよ。3年後には起業すると。この町で起業すると。約束するわけですね。だとすると、その約束した方がしっかりと起業に結びつくところまで、私は皆さんそういう思いでこれを立ち上げたと確信しているものですから、遠慮せずにですね。将来3年後には色麻町で起業をして、色麻町の産業に寄与できるような町民に育て上げるんだよという思いでいるわけですから、その辺の思いをやはり町民の皆さんにお知らせをすると。なんか遠慮してなかなかしゃべってくれないんですけれどもね、そういう思いでいるというのは分かっていますので、ぜひ執行部の皆さんには徹底的に、この辺については成果が3年後には出られるように努力と奮起を期待しておりますので頑張ってください。これは質疑になっていますでしょうか、委員長。

終わります。

○委員長（河野 諭君） 回答を求めてください。答弁をお願いします。

○委員（天野秀実君） 今の考え方について、一言お考えを伺っておきます。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

本町に地域おこし協力隊として4月から活動していただく方に関しましては、やはり色麻町という縁もゆかりもない、そのようなところに人生においての一大決心をして移住という決断をして参られます。その覚悟を持って来られる方に対して、やはり我々職

員もぜひこの3年間、充実した地域おこし協力隊活動を展開していただけるように、そしてまた3年後についても、きちっと町内に定着していただけるような、そのような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかにございませんか。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 何年か前にも更新したような記憶ありますけれども、この着ぐるみの更新制作費、備品購入費86万9,000円。色麻に色麻のシンボルマスコット2体ありますけれども、どちらを直すのか。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

活平を予定してございます。活平の制作費でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。8番工藤委員にお諮りをいたします。ただいま質疑続行中ではございますが、休憩後にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、休憩後にお願いいたします。

続いて、議場内におられる皆様に申し上げます。

東日本大震災から本日で丸11年となりました。震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするため、地震発生時刻の午後2時46分になりましたら1分間の黙禱をささげたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。時間になるまで、少々お待ちください。

御起立願います。黙禱。

お直りください。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後3時02分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き、続き予算審査を続けます。8番工藤委員の質疑から再開いたします。

8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 先ほど休憩前は、着ぐるみ更新制作費ということでお尋ねをしましたら、活平くんの更新だということでありました。そんな中で、令和2年、3年、このコロナウイルスの関係で各種行事ほとんど中止になりましたけれども、本来であればこの活平君と麻子ちゃんなる2体のこのマスコットが、いろんな行事に参加をして盛り上げているものだというふうに理解してはいますが、2年、3年を除いた前年度

以前のいろいろなイベント、どういうものに参加しながらこのマスコットキャラクター、活平君と麻子ちゃんが活躍していたのか、お知らせを願えればと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

活平、麻子は、町のイベントに関しましては、ほぼ活平君だけという場合もございます。麻子ちゃんよりもやっぱり活平君だけということが多いかもしれません。そのような中で、平成元年、平成30年度、昨年、それから令和2年、3年はですね、やはり活平君、年間5回から6回ぐらいの活動ということでございましたが、元年、30年は、1年間1か月に1回程度の割合で、例えば、幼稚園、保育所のイベントなど、あるいは、かっぱのゆのほうに行って、その都度PR活動をしているという状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今回86万9,000円、決して安いお金ではないと思いますけれども、そのことで色麻町をPRできるということも。また、幼稚園の子供たち、保育所の子供たちを喜ばせる、またはかっぱのゆでイベントがあったときには、もちろん町のかっぱ祭りとか、そういうものにも出ておりますけれども、ただ、このどちらかという、暑い季節にこのマスコットキャラクターがお出ましになるように感じておりますけれども、暑さ対策、私が心配することじゃないんだろうと思いますけれども、暑さ対策ってというのはやっぱりしないと、今、安全衛生法上の問題もありますし、そういう観点からすれば、今でこういうマスコットをつくるっていう、そういう製作所って言えばいいんですかね。そういうところでもそういうことを施しているんだろうと思いますけれども、そういうことも、もし、暑さ対策って言えばいいんですかね、そういうものもこの制作費の中で見て、それを入れるのかどうか。そういう装置って言えばいいのか。お願いします。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

委員からの御指摘のとおり、やはり昨今、特にかっぱ祭りの際というのは非常に暑い、そのような時期でもございます。制作に当たりましてはその辺を十分考慮させていただきまして、制作をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、10目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

11目基地対策費。（「なし」の声あり）

12目情報システム管理費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 13節使用料及び賃借料、この中に画面転送用機器等借上料630万円というのが新たに今回新規で出ております。具体的にこの活用用途というのはどういった用途のものなのかをまずお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

この画面転送用機器等借上料ということでございますが、この画面転送機器、昨年、令和3年の12月に債務負担行為を設定をさせていただいている、そのような事業でございます。この画面転送用機器でございますが、今現在、職員大きく分けて情報系と基幹系と両方のパソコンを使用してございます。一般的には情報系の、いわゆるそのインターネット、事務用のパソコンとして情報系のパソコンというものは職員のテーブルに必ず職員に1台あると。さらには、その基幹用のパソコンと、それからLGWAN、総合行政ネットワークといういわゆるLGメールであったり、いわゆる公会計システムなどがございすけれども、それを担当する職員は机の上に2台のパソコンがあるという状況でございます。今回、宮城県でこの総合行政ネットワークLGWANの改修を行うと。これは今現在、Windows7ということで、これWindows10にバージョンアップをするというようなことがございまして、本町といたしましては、この機会に1人2台持ちのいわゆる業務の、いわゆる非効率になっている部分を1台にすると。つまり、情報系のパソコンからLGWAN公会計LGメールの画面を、いわゆるその転送する技術というものがございまして、いわゆるサーバーを1台用意することによって、これまで机の上に2台あった職員は1台のパソコンで操作が可能になると。いわゆるそのLGの画面を転送するシステムの導入の借り上げというものでございます。

今回、当初はこの総合行政ネットワークLGWANに係るシステム、今現在50台の端末がございすますが、この50台の端末の削減を図ることができると。今回の予算上、新たに増えているように見えますが、実は当初は県の補助事業で、買取りで実は導入しているものですから、それ以降、機器の借上料というのが発生してこなかったということがあります。5年経過をし、今度は町が単独でリース契約をすることで、今回借上料630万円、新規に計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 公会計のシステムの移行によって、2台使わないで1台で処理できるような形を今回、削減を含めやると。これ本庁の中にある50台削減できるってことなんですか。今の発言50台減ということなんで、その点どうなのかちょっと再度お尋ねをしておきたいなど。

また、この50台削減することによって行政サービス上どういった、時間の効率化とか、いろんな部分が出てくると思うんですけども、削減をすることによって課としてはどれだけの職員に対しての労働時間の削減を考えてやるのか。もし考えているなら、お尋ねしておきたいなどと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

先ほど情報系、基幹系、LGWANとございましたけれども、このLGWANに関するその端末全てについて削減が可能ということになります。全て情報系の端末に画面を

転送することで、これまでのLGWAN、公会計、LGメールのための端末が必要なくなるということでございます。

今回、これを導入することによりまして、まずは作業効率が上がると、事務の効率化ということがまず一番であるというふうに思います。

それから、今回そのWindows 7からWindows 10に更新をするということでございますので、当然その各種申請システム、これまで導入できなかったものについてもWindows 10に対応することで、それが対応に可能になるということがございます。

それから、これまでは50台の端末がLGWANへの接続が可能ということだったんですが、これからは情報系の端末で画面転送することになりますので、全職員がLGWANを利用することが可能になるというところでのその事務をフレキシブルに担当できる、そのような環境ができるということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかに、12目ございませんか。

進みます。38ページ行きます。

13目消費者行政費。（「なし」の声あり）

14目情報通信施設管理費。（「なし」の声あり）

15目社会保障・税番号制度管理費。（「なし」の声あり）

進みます。40ページ行きます。

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 12委託料です。有線放送機器保守管理委託料135万3,000円計上されておりますが、有線放送は町情報の発信の重要な役割を果たしている施設であります。この保守管理委託料の予算の内容をお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

有線放送機器保守管理委託料でございますが、有線放送機器、具体的には交換機、それから放送設備、それからスピーカー等々の端末、これに関しまして年2回、これは定期点検ということで実施をさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 交換機とか施設設備の年2回定期点検ということですが、この機器の状態は相当経年といいますか、年数過ぎていて伺っているわけなんです。そのような点検、保守、また、それに伴って修繕もあるんでしょうけれども、そのような状況は、どのようなその機械の状態になっているのか。経年劣化の状況をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、この有線放送施設設備に関しましては、センター設備の更新ということに関しましては、これは既に更新をさせていただいております。一番の今の問題は、やはり交換機ということになってまいります。これは当初から、いわゆるその電話回線による交換機への負荷がかかるということを前提に、スピーカーを設置をし、いわゆるその町からの行政情報、災害情報など一方通行でスピーカーでお知らせをさせていただき、そのような環境にさせていただきました。これは、やはり交換機の負荷がかかるということで、あくまでも一方通行ということで、町民の皆様、御利用される皆様の御協力をいただきまして、何とか今はこの保守管理の中で、交換機のほうも故障もなく、今のところ動いていると。ただ、いかんせん、やはり時間は経過してございますので、年2回のこの保守管理の中で十分点検をしながら、情報を的確に放送をさせていただくようにしていくということでございます。

○委員長（河野 諭君） 4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 問題は交換機ということではありますが、例えば、これが使えなくなったとか、そういう最悪の事態になる前に、そういう新しいものを探すとか、そういうものがあるのかどうか。そういうものをどのような形で考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

実は、センター設備更新の際に、いわゆる交換機、実はもう通話をしないということになりますと、一方的にこちらから放送をするということですので、交換という必要がなくなる。実は別の組織で、既にこの交換機に替わる設備を導入し、実績もあるといったような放送設備もございます。これは、本町で採用させていただいているセンター設備に関連した装置でございますが、ただ、今のところまだ本町としては、この交換機を使用させていただいている。そしてまた、一部各集会所においては、一部通話を可能にしている、そういったような施設もございますので、もう少し、この交換機についても状況をきちっと把握しながら、当然壊れたというようなことがないようにきちっとこの保守点検、年2回の定期点検を実施をしてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

18目新型コロナウイルス感染症対策費。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 18目新型コロナウイルス感染症対策費ということで、あえて情報系ネットワーク環境改修委託料ということで計上なされております。新型コロナウイルス感染症に関連する改修というふうに考えられますが、内容はどのような形で計画しているのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

この情報系ネットワーク環境の改修委託でございますが、今現在、各課におきましては、リモートによるオンライン会議というものが頻繁に開催されてございます。昨年、コロナ禍におきまして、庁舎内におきましては、この環境改修をさせていただきまして、役場の会議室でもって、県庁を会場とするリモートの会議などに職員が参加しているという状況でございますが、保健福祉センターにおきましては、まだこの環境の改修がなされてございません。したがって、非常にコロナ禍において、保健福祉課においてもリモートの会議が頻繁に開催されている中、役場の会議室に出向いてリモート会議に参加をしていただいているというような状況でございます。今回、このコロナ交付金を活用いたしまして、保健福祉センターのネットワークの環境を改修をいたしまして、ウェブ会議が可能な環境を構築する、そのための委託料でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2 項町税費 1 目税務総務費。41、42ありませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2 目賦課徴収費。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 賦課徴収費の12節委託料、この中に航空写真撮影業務委託料623万7,000円、これが計上されております。これについてお伺いをいたします。

この業務委託の目的、まず、どのような目的でこれを委託されるのかということをまずお伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

今回の航空写真撮影業務の委託につきましては、今、固定資産課税基礎資料としまして、公図に航空写真を重ねた固定資産管理システムを利用しております。このシステムで利用する公図のデータにつきましては、毎年更新をしておりますが、航空写真につきましては、平成28年4月に作成した写真のデータを使用しております。撮影から6年経過しておりますので、撮影時から比較しますと、土地や家屋の現況も変わっておりますので、これを更新することによりまして固定資産課税の基礎資料として生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） そうすると、今の説明ですと、税金の徴収をするための1つの材料というように説明を受けたんですが、そして近々の撮影は平成28年ね。そして、それからすると、29、30、31、1、2、3、今年4年だから、4年、6年か。6年、その中

6年空いているということですね。

そしてこれ、それではさらにお伺いをいたしますが、この航空写真撮影、これは利用されるのは税金の徴収に限られたもの、限られるというか、その点だけになるように説明は受けているんですけれども、それでよろしいのかどうか。それとも、ほかの産業振興課とか、そのほかの建設課等とか、そちらのほうに利用されるものもあるように思うんですが、その辺についてお伺いをいたしておきます。それと、6年のサイクルでこれが行われるということは分かりました。

それから、この航空写真の撮影業務はよく分かりませんが、どうも国の国庫補助が100%くらいあるように理解するんですが、その辺についてはどうなっているのかということをお伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

先ほど委員が税金の徴収に利用するとおっしゃっていましたが、税金の徴収に利用するというわけではなくて、固定資産税の課税のための基礎資料です。例えば、土地の現況が今まで田んぼだったのが宅地になっているというのを把握するために、あと、今までこの6年間ですので、当然、家屋が建っているということもあり得ます。または家屋が滅失しているということもありますので、その確認の資料として使うものになります。

それから、これ税金の基礎資料としてだけ使うのかということになりますが、当然ながら、この航空写真いろいろな用途に使えるものというふうに認識しております。議員おっしゃったように、あるいは建設水道課、すいません、委員ですね。すみません、委員おっしゃるとおり建設水道課の事業あるいは産業振興課の事業等に利活用できるものと考えておりますので、その辺は柔軟にこちらで対応していきたいと考えております。

それから、国庫補助があるのではないかということですが、すみません、私も調べた件では国庫補助はないということで、こちらは一般財源を利用してということにしております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） おおよそ理解ができました。初め、ここにこの業務委託料が総務費の中に計上されておりましたので、もっと広い範囲のこれが意味があってもよろしいのではないかなという、単純なその疑問から質問させていただいたわけです。

それと、これ私、100%国庫補助なのかなと思っていたんですが、その理由というのは、国土地理院が整備した地図とか航空写真があるんですが、これがネットで閲覧できるんですよ。そうすると、まさか国がね、全体の市町村の上を飛んで写真を撮って歩くというのはちょっと考えられないものですから、各市町村で撮った写真が国のほうに集約されていって、我々もそれ検索できるという仕組みになっているのだろうと勝手に想像していたんですが、ただ、これはあくまでも自主財源の中で、この委託料を捻出

しているという説明でしたので、そのように理解させていただきます。大変ありがとうございます。理解をいたしました。そのような理解でよろしいのかどうか、委員長ひとつお伺いしていただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

委員、今おっしゃったとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに2目。9番今野委員。

○委員（今野公勇君） さっき、ほかの課にも利用できるということだったんですが、産業振興課なんかでの転作田ですよね、転作田の水張りができて、水張りしていないというところなんかも、当然、そこで確認できるということでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

撮影時期につきましては、当然、農繁期を避けた時期ということになりますので、しかも積雪がない時期、天候がいい時期というふうに気象条件が重なったときでないと、ヘリコプターは飛べないということもありますし、例えば雪降っているところを撮影したとしても、現況が分からないということになりますので、撮影時期につきましては4月か5月、その頃を予定しております。航空写真の撮影は当然1回だけということになりますので、その撮影をまた数年間使用していくということになります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。9番今野委員。

○委員（今野公勇君） さっき公図と照らし合わせるという話がありましたけれども、産業振興課にもいろいろな図面がありますので、それと照らし合わせてできるというふうに考えてよろしいですか。よろしいでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

産業振興課にあるパソコンといいますか、そちらのほうでも閲覧は可能ということになっております。ただ、あくまでも町のほう、産業振興課職員だけが閲覧できるということになります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。大丈夫ですか。（「いいです」の声あり）ほかに、2目ございませんか。6番小川委員。

○委員（小川一男君） ここで役務費の中のコンビニ収納事務関係なんですが、今年度から我が町でもコンビニ納付ということで。（「小川委員、マイク近づけてください」の声あり）今年から我が町でもコンビニ納付ということで、4税ですね、住民税、固定資産、軽、それから国民健康保険税納付が開始されますが、この中で単純に説明で、この

コンビニ関係を拾うと、コンビニ収納事務手数料58万6,000円、それから13節でコンビニ収納システムソフト132万円、合わせると190万円、200万円弱なんです、そのほかにこのコンビニ納付に関わるランニングコスト、今現在把握している数字があれば説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

令和4年度からコンビニ収納が始まります。それに伴いまして、幾らかコストが高くなるということがございます。委員おっしゃったように、役務費のコンビニ収納事務手数料で58万6,000円が増と、あと、使用料及び賃借料でコンビニ収納システムソフト借上料132万円増と、そのほかにも増がありまして、委託料におきまして住民税関係電算委託料、固定資産税関係電算委託料、軽自動車税関係電算委託料で140万円ほどの増となっております。合わせますと、大体330万円の増ということになっております。

そのほかにつきまして、これ一般会計とはまた別ですけれども、国保税の話も先ほど出ましたので、国保会計の話になってしまいますが、国保税のほうでも幾らか増ということになっております。国保税のほうにおきましては、コンビニ収納システムソフト借り上げの33万円増、あと、委託料で90万円と。すみません。コンビニ収納システムソフト借上料で33万円の増と、あと、委託料のほうで90万円増の合わせて120万円、約120万円増ということになっております。

合計しますと、コンビニ収納だけで一般会計、国保会計合わせますと約450万円ほどの増ということになります。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに、2目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。44ページ行きます。

3 項 戸籍住民基本台帳費 1 目 戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

4 項 選挙費 1 目 選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

46ページ行きます。

2 目 選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

3 目 参議院議員選挙費。8 番 工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今回、予算700万1,000円。その中で、一般財源として82万1,000円計上されております。この82万1,000円でどのような経費に使うのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 700万飛んで1,000円の内訳としまして、国庫支出金が618万円、一般財源82万1,000円というふうに計上してございますが、国の選挙でございますので、本来であれば100%を国庫支出金で賄えるはずだということだと思っておりますが、最終的には決算ベースで見ますと、ほぼそのような形にはなるんですが、予算上の措置ということで一般財源も少し充てているということで御理解賜ればと思うんですが、この

中で全て認められるという前提の下でお話をしますと、備品購入費だけ9分の5が国で、9分の4が町で負担ということになります。ですから、単純にしますとその分だけが一般財源充当ということにはなるとは思うんですが、ただ、あくまで予算上なものですから、若干ちょっと多めに手当等を、特に時間外手当等は多めに積算しております。というのは、参議院選挙というのは3年に1回ずつ必ずあるということで、7月、大体7月頃ということで想定されておりますが、今回、今やっている208回通常国会がいつ終わるかにもよるんですが、考えられるのが7月10日、もしくはその2週間後という、どちらかでないかというふうに言われておりまして、仮に7月10日だった場合、公示日が大体16、大体じゃないですね、公示日が17日前なので、そうすると沖縄の戦災復興記念の日で1日期日前投票が延びたりするということになりますので、その分ちょっと多めに予算化しています。国の国庫補助金もある程度算定基準がありまして、それに基づいて一旦は算定していますので、その差額として一般財源を充当しているということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今年、確かに7月あるので、参議院選挙ありますので計上している、それは分かります。そういう中で、これは総務課長が言ってるように、予算上の措置だよということでありまして、でもこれは法定受託事務になるわけですよ、国のね、多分ね。そうすると、前にも言いましたように、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律、あと地方財政法、こっちは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律では第3条、これの中では、国会議員の選挙等の執行経費の基準は次に掲げる経費の種目について定めるということで、投票所の経費だとか、共通投票所の経費だとかということで法律的に決まっています。さらに、地方財政法では、10条4第1項で地方公共団体が負担する義務を負わない経費ということで、国会議員の選挙に関する、最高裁判所裁判官国民審査及び国民投票に関する経費などなど8項目にわたって、こちらでも定まっているんですから、本来、昨年も衆議院、また知事選があった中で、123万何がしの予算措置したわけですけども、全部使ってはいないんですけどもね、多分決算まだ出ていないので分かりませんが、ただ、そういう中で、毎年、毎年2年に1回、3年に1回を必ず何らかの選挙が発生しているわけですから、そういう中でこういう国会議員の選挙等の執行経費のという、または財政法でも、地方財政法でも、町では、普通の自治体では経費はかからないんだよということをやっていますので、だから今回も82万1,000円という一般財源、最初の答弁では、細かいいろんなあるので、それは、予算上財政措置でそういうふうに行っているんだという答弁ですけども、無駄に使っているとは思いませんけれども。ただ、こういう法律がある中で、町の一般財源が使われるというのはいかかなものかなという疑念があったものですから、お尋ねしたわけでありまして、そういう予算上の措置だということであれば、それはそれで納得せざるを得ないなと思いますので、この件については納得はしましたけれども、ただ、やはり先ほど役務費って言いましたっけ。（「備品購入費」の声あり）17節だね、

ここで39万1,000円計上しておりますけれども、そのほかにも充てる経費があるのかどうか確認したいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） この基礎を算定する場合の執行予算を算定する場合の費目と、この款、項、節が必ずしも合致しているものではないんですが、投票所の経費としては18万6,000円ほどを一般財源を充てるような形になっていました。それから期日前投票所の経費としては9万5,000円。開票所の経費としては19万円。それから、そういうもので細かく、あと演説会の施設の公設費、この辺なんかもまだ国の経費なんかを充てていないということで予算化をしていますので、工藤委員が御懸念されているように、一般財源充てる必要のない、町の経費を使う必要のない経費で、町の経費は使わないという方針には全く変わりませんので、ですから決算的にはさっき言った、町が負担しなければならぬ備品購入費の9分の4が決算的には出てくるということで、最終的にはそのような形になるものですから、その辺御理解賜ればと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、3目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。48ページになります。

5 項統計調査費 1 目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

2 目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3 目統計調査員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

4 目就業構造基本調査費。（「なし」の声あり）

5 目住宅・土地統計調査調査単位区設定費。（「なし」の声あり）

6 項監査委員費 1 目監査委員費。（「なし」の声あり）

進みます。50ページ行きます。

第3款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費。（「なし」の声あり）

2 目老人福祉費。9 番今野委員。

○委員（今野公勇君） 32か52ページですが、高齢者等タクシー利用助成事業240万円。毎年240万円なんです、前の補正予算で減額補正をしていますよね。ということは、いい制度ではあるというふうに思うんですが、なかなか利用されていない。これに対するPRの方法をもう少し考えてほしいと思うんですが、何かあったらお知らせください。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

タクシー利用助成事業、PRの方法ということで昨日もちよっと御説明したんですが、このタクシー利用助成、年度末、年度、年度に事業を執行しております、3月にまず有線放送で、利用が3月までですよというようなまずアナウンスをさせていただくと同時に、あと4月から、再度タクシー利用助成がありますよというようなアナウンスをまず有線放送で行う予定にしております。なおかつ、広報紙でタクシー利用助成を行いますというような掲載のほうも考えております。あと、民生委員さんだったり、職

員が訪問する際に、こういったタクシー利用助成がありますよというようなアナウンスもさせていただきながら、PR活動を行ってまいりたいと考えている状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 9番今野委員。

○委員（今野公勇君） 老人世帯であって、高齢者世帯であって、はっきりは息子さんもお孫さんもいなくて、1人、2人暮らしの方々が対象になるというふうに思うんですが、中には息子さん、お孫さんいらっしゃるけども、皆さん勤めに出ているというような方々もたくさんいるわけですよ。その中から、おらほうさ、おらいさも何かねえのすかやというふうに言われるところがあるんですが、そういうふうになってくると際限なくなってくるというふうに思いますけれども、その辺の考え方、今後ね、今後の考え方がでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、このタクシー利用助成制度、あくまでもその移動手段の確保が困難な在宅の高齢者というのをまず前提として事業を開始しました。今、委員おっしゃったように、確かに日中お勤めになって、日中御家族がいないというような声も確かにあるのは現実でございます。ただ、そこまで対象者を拡大していくと、実際どのぐらいの方々が、そういった方々がいるのかという部分もあります。まず、令和4年度につきましては、既存の80歳以上の方で、独り暮らしの方であったり、あと、75歳以上で免許返納をした、同じく独り暮らし等の方々を対象に令和4年度については実施していきたいとは考えておりますが、4年度中に事業を実施して3年目にもなりますので、事業の検討も必要かと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ほかに、2目ございませつか。6番小川委員。

○委員（小川一男君） 52ページ。18節の負担金の中で補助金がありますが、シルバー人材センター900万円、令和2年950万円、昨年は900万円、令和4年は900万円計上していますが、大分シルバー人材利用されて充実を図っているように聞こえるんですが、この900万円ですね、事業内容等いろいろあるんでしょうけれども、固定費、変動費と固定費っていう考えあるんですが、一般的な管理、その辺で今後も、今回900万円なんですけど、この金額を計上しなければシルバー人材センターとしてやっていけないのかどうか。経営内容分かりませんが、やはり少しずつですね、独立独歩、そうじゃなくても補助金に関して、かなりシビアに査定されている点多々あるわけですよ。それを踏まえた場合、こういう団体であればなおさら自助努力を図るべきではないかなと思うんですが、その辺についてどのような形で900万円を計上したのか、説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、シルバー人材センターでございますが、令和4年度のまず事業の総予算が、事

業収益等も踏まえまして、全部で4,800万円ほどの経常費用となっております。その中で受託事業の収益が3,100万円ぐらいに見込んでおりまして、事業収益についてはほとんどその会員の方々に配分というような形で行きまして、実質、町からの補助金、あと、国からの補助金がないと、シルバー人材センター運営のほうはなかなか厳しい状況になっている状況でございます。色麻だけじゃなくて、ほかのシルバー人材センターにおきましても、このような対応になっているかと思えます。現在、会員の方々も、委員おっしゃるとおり大分増えておりまして、会員で129名、2月末の受託金額で3,300万円を超えているというような状況ではあります。町からの補助金については、今説明したような経緯で、今年度、令和4年度につきましても900万円を計上したところでございます。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） ただいま説明いただいたんですが、結局は私が先ほど言いましたけれども、職員というか、働いている人の、それは当然変動費ですよ。100名が100日働けば倍数で計算できるんですが、ただ、私言っているのはこの900万円が固定費、つまり事務管理の職員ですね。その辺について、いろいろ節約等をやっているんでしょうけれども、なおですね、その辺も内部で、これは第三団体というか、細部的にはできませんけれども、900万円を計上している以上は、その辺はもっとシビアに内部統制やってもらいたい。そうでないと、やはりいつまでたっても、確かに状況は分かるんですが、おんぶにだっこだけではですね。先ほど私も言いましたけれども、かなりシビアに補助金の見直しとかやっているような内容になっていますのでね。完全にカットというわけにはいかないのは現実として分かるんですが、なお細部、再度にわたって内部統制ですね、係数面での精査をするべきではないかなと思うんですが、再度説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

内部統制ということで、職員、今現在シルバー人材センター、局長含めまして3名が従事しているような状況です。職員の方々については、会員の方々が働きやすい状況だったり、あと、会員の募集なども積極的に行っていて、こういった会員数の増加だったり、受託件数のほうの増加も見受けられる状況になっております。そういった部分も踏まえて、現時点で一生懸命取り組んでいただいているというような感じを受けている状況です。ただ、なおかつ、町からの補助金、国からの補助金を受けている中で運営をしている状況ですので、そういった部分も町のほうからもきちんと取り組んでいただくように説明したいと思っております。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。4番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 高齢者等タクシー利用助成事業でございますが、これの80歳以上とか、75歳以上の免許返納者、要は該当者はどれぐらい今現在いるものなのか。

あと、またですね、隣村では同じような事業の中で障害者の方々、障害手帳を受けて

いる方とかも、このような形の事業の該当者になっているということは、多分御存じだと思いますが、我が町においてはその辺の方々も、そういう方々も対象者にするというような、今回はないんでしょうけれども、そういう検討はされているものなのか伺います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず該当者ですが、大体100名ぐらいが該当になっております。そのうち、現時点で50名の方が交付を決定している状況でございます。現時点で2,232枚を交付しているんですが、実際使用しているのが今の時点で1,428枚というような状況になっております。

あと、大衡村さん等でやはり障害者の方も対象にしているということは伺ってございました。令和、先ほども申し上げましたが、ちょっと令和4年度におきまして、そういった事業の内容等の検討もさせていただければなと思っている状況でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解」の声あり）8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 52ページ、18節社会福祉法人等利用者負担額軽減7万円。対象者は何人と見たのか。

それから、利用者は何人というふうに見込んで7万円にしたのか。

また、1人当たりの単価は幾らと見たのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 社会福祉法人等の利用者負担軽減補助金でございます。予算7万円ということで計上させていただきました。まず、この補助金の目的でございますが、低所得者で生計が困難で。（「私が聞いているのは、対象者は何人ですか、利用者は何人と見込んだのか、1人当たりの単価は幾らと算出したのかお尋ねしているの」の声あり）対象者なんですが、こちらの対象者は事業者にならずになります。事業者、社会福祉法人の事業者になりまして、その利用者負担の軽減を行った、まず福祉法人が対象になります。

それで、人数というよりかはその法人のほうで、そういった軽減を行った事業者が要件を満たした中で、町のほうに申請をしていただいで対象になるというような格好になります。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時57分 休憩

午後 4時03分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。8番工藤委員の質疑から再開いたします。
8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 事業者が該当する方、いわゆる生計が困難な低所得者の利用者の負担の軽減を図るということで、それを事業者が行った場合に、これを使えるんだよという、それを言いたかったんだと思いますけれども、ただ、この7万円というのはあまりにも数字が少ないような気がするんですが、7万円の積算根拠は何なのか、お願いします。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

7万円の積算根拠ということでございますが、予算で施設のほうに、まず入所をしている方で色麻町に、色麻町分の方を2名として一応計算いたしました。利用者負担額その施設全体見たのが100人で出まして、12か月分、1年間分を積算いたしまして8,300万円というような形でまず、利用者負担額の合計をまず算出しております。そのうち、軽減の総額、仮定として見ましたのは6名のうち2名分が色麻町分ということで積算をいたしまして、町からの助成の分ということで6万9,213円ということで積算をいたしたところでした。それで、予算的には7万円というような形で予算のほうを計上させていただいたということでございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） この社会福祉法人等による利用者軽減負担制度、対象者は6名というふうに理解すればいいということなんですか、じゃあ。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 6名というのは、施設全体で一応6名ということでしまして、そのうち色麻の方が2名ということで、仮定で積算しております。

○委員長（河野 諭君） よろしいでしょうか。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） これを見ますと、対象サービス訪問介護事業から通所介護事業、短期入所者生活介護、16の事業があるんですね。そして、これ大崎管内だけじゃなくて、どこの施設に入所をしても色麻の人がその一定の要件に当てはまれば、どなたでもこの制度を使えるわけですね。そして、少なくとも色麻で言えば、社協の指定訪問介護事業、それから色麻町のデイサービスセンター、特別養護老人ホーム芍薬の里、色麻ではこれが一応認められている施設。そして、大崎全体で言えば55の施設がありますよね。当然、大衡、富谷にもそういう事業を展開している方が、事業所があるわけですから、そうすると対象が色麻町の方が2名分というふうに、説明だったんですけれども、これだけの対象サービスがあって、これだけの施設、大崎管内でも55の事業所が認定されている。ちょっと少ないような、そういう思いもあったから、ちょっと7万円という

根拠をお尋ねしたんですけれども。実際、いろいろな要件があって、それで審査をした結果、その2名だというふうに理解すればいいってことですね。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 委員おっしゃるとおり、一応町としては2名ということで積算をいたしたところではございました。

○委員長（河野 諭君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ほかに、2目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。52ページ。

3目国民健康保険対策費。（「なし」の声あり）

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。（「なし」の声あり）

7目障害者福祉費。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） これも同じなんですけれども、54ページ。こっちからちょっと53ページからの委託料ですね。それで54ページに日中一時支援事業委託料6万円。移動支援事業委託料4万8,000円。これも去年の、または、こっちは日中一時支援は令和2年からなのかな。それから今回移動支援事業委託料、これ新しくなったんですけれども、これもさっきの社会福祉費の先ほどお尋ねした、老人福祉費と同じなんですけれども、この日中支援事業委託料6万円と、それから移動支援事業委託料4万8,000円。それぞれのみ積算したものは何なのか。この数字を上げた根拠は。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、日中一時支援事業の6万円の積算根拠ということですが、月当たり5,000円で12か月の1名分ということで計上しております。

移動支援事業につきましては、月当たり4,000円の12か月のお一人というような形で予算のほうを計上してございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 日中一時支援事業委託料、12か月間で1名で5,000円で6万円だと。移動支援事業委託料、これも月4,000円で1名で12か月で4万8,000円だということなんですけれども、この日中一時支援事業委託料、これは障害者支援法の下で地域生活支援事業に位置づけられたサービスで、障害者の方を介護、看護する方が幾らかでも負担を少なくするためという思いやりのある事業であって、家族にまたはどなたかに介護、看護を必要とする方が何名いるかは分かりませんが、それがたった1人だということなんでしょうかね。それとも、この事業の趣旨、目的、それらをしっかりとそういう状況にある方々に周知をして予算を組んだのか。

この移動支援事業も同じような趣旨であって、これもやはり障害者支援法移動支援事業ということで、規定で今回からの事業であります。障害を持った方が円滑に外出する

ように、その移動を、生活も含めるのかどうかは分かりませんが、主に移動を支援するというふうな趣旨でこの事業が始まったようであり、2つとも、それぞれね。だとすれば、この障害を負った方がどれだけいるかちょっと分かりませんが、その数は求めませんが、ただ、人数この1人、1名ずつなのかなという不思議な気がします。やはりこの両事業をもっともっと周知する、努力する必要があるのかなというふうに思います。要するに、申請されたということですから、多分ね。それを把握してることです、多分。だからこういうふうに計上したんだと思いますけれども、その趣旨をもう少しはっきり知らせる必要があるのではないかと思いますけれども、どういふ内容でその周知を図ったのか、お知らせ願います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、委員おっしゃるとおり、この事業、地域支援事業の中の日中一時支援事業と移動支援事業でございます。委員おっしゃるとおり、まさに思いやりのある事業内容でございます。この事業の対象となる内容なんです、日中一時支援については、例えば介護者の方が緊急的な、例えば冠婚葬祭などで日中一時的に預かりをお願いする場面であったり、あと、移動支援につきましては、屋外での移動がまず困難な、例えば肢体不自由のある障害者の方に対して、国のほうで定めておりますが、例えば障害者スポーツ大会などの余暇活動などの社会活動に参加する場合に、移動の際にヘルパーさんをお願いするといったような事業内容でございます。実際、この2つの事業も基本的にはその介護給付費、訓練費等の中の事業の中でほとんどカバーできているというような状況で、実際、実績を決算ベースで示しておりますが、あんまり利用者が現時点では少ないというような状況でございます。ただ、PRにつきましては、手帳の交付の際に説明をしたり、あと、事業相談所があるんですが、そちらの事業所との連携によりまして、こういった場合町のほうに御相談があれば、こういったサービスがありますよというような形で情報のPRだったり、各その相談機関さんと連携を取りながら対応しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 介護給付費の中でもそれはやっていますという答弁ですけども、ただ、この日中一時支援事業というのは、どこかに結婚式だとか、今、課長の答弁ですとそういうときに使えるんだみたいな答弁ですけども、でも、この日中一時支援事業では、日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とするという趣旨の事業なんです。何かをする場合こうだよということを定めて、それに該当しない場合は利用できませんよという趣旨ではないんです。課長の言ったような答弁ですと、いささか誤解を招く可能性があります。何か限定された、限定した方しか使えないような話になりますと、ちょっと誤解を招くのではないかなと思いますけれども、まずその辺もう一度しっかり答弁してください。

それから、まず委託ですから、これはそれぞれどこに委託するのか確認したいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

すみません、日中一時支援事業について、ちょっと誤解を招くような回答をいたしました。介護者の方の緊急的な要件、利用する方ですね、日中一時的に、臨時的に使用する場合もあるんですが、通常、例えばデイサービスを利用したり、障害者の福祉施設を利用したりしている支援もございます。それ以外に、急に利用が必要となる場合には、ぜひこういった日中一時支援も御利用のほうは可能となっておりますので、誤解のなくお願いしたいなと思います。

あと、委託先につきましては、日中一時支援事業については、大崎誠心会のほうに委託のほうをお願いしております。

あと、移動支援事業につきましては、こちら出てきた場合は社協さんとの委託のほうになる予定にしております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 質疑するほうも気をつけなくてはならないのですが、答弁するほうも誤解を招くようなことがあってはならないので、しっかりと趣旨を理解した上で答弁をしていただければと思います。

それに、その制度の目的に沿っていけば要件がありますけれども、それに沿っていけば、どなたでも利用できるということですよ。その障害者を介護している家族のほうから申出があれば、そういうことでしょう。

それから、移動支援事業、これは多少の日中の一時支援よりはハードルがあるのかなというふうに思いますけれども、その中で精神科医と社協に委託するんだということは分かりました。

それから、このことについては分かりましたけれども、次の18節、その中でも毎年、毎年補助金として身体障害者運転免許取得費、また、身体障害者自動車操作訓練費ということで、毎年、毎年、これも1名ですよ、たしか。だから利用されないときもあるようですし、利用されるときもあるようです。ただ、こうやって計上しているということは、少なからず町内にも対象者はいるんだというふうに思いますけれども、福祉課で把握している対象者というのは何名ぐらい見込んでいるのか。お願いします。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

対象者ということで積算というよりは、今までのちょっと利用実績に基づいた形で予算のほうは予算化計上しております。ちなみに運転免許の取得については、近年ですと令和元年度1件、あと、平成25年に1件でございました。

あと、自動車の訓練費及び改造費については、平成30年に2件というような実績があ

る状況でございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 毎年、毎年、冒頭に申しましたように、計上していても使われな
いときもいっぱいありますし、それはそれでいいのですが。ただ、これも色麻町の地域
生活支援事業実施規則の中に、先ほど言った日中一時支援や移動支援、それから身体障
害者の免許取得並びに自動車操作訓練費、これも今言った実施規則の中に載っているわ
けですから、やはりこの趣旨、それぞれの事業の趣旨、それからこうやって規則で定め
ている中での障害を持った方々に対してできるだけ自立できるような、自立してもらえ
るためのこういう事業をメニューとして用意しているわけですので、その趣旨にのっと
ってしっかりと対応してもらわなくては困りますけれども、あまり目にしたことがない
のですけれども、この補助金、身体障害者関係の免許取得費並びに操作訓練費、これ
をどのような形で周知を図っているのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 周知関係でございますが、
この運転免許の取得につきましても、改造につきましても、例えば手帳交付の際に、こ
ういった状況で御相談があった場合に、こちらのほうから御説明しているというような
形にしている状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 相談に来たときにそれに対応してやっているということでありま
すけれども、多少は金かかるかもしれませんけれども、やはり窓口に行ったときに相談
といっても、なかなか思いつかない場合もありますし、また、こういう制度があるとい
うことを最初に説明をしても、やはり忘れる場合だってありますよね。そして、主にや
はり相談、こういうので相談に行く場合というのは、幼少期から小学校、中学校ぐらい、
高校以前が多いのかなというふうに推測するんですけれども、意外と成人、普通に言え
ば支援学校といいますか、あそこを卒業すればあんまり相談はないのかなというふう
に思いますし、だからその支援が行われて、そういう制度が町、町で、自治体であります
からそういうのを使ってくださいよとかなんとかっていう、そういうことでも言ってく
れば、またそれも利用者も増えるのかなというふうな思いはあるんですけれども、そ
うでないやはりこういうのがありますというのは、議会だとか我々予算書なりなん
なり、決算書なりを見ますから、また、必要なときには各課に行っているいろいろなこと
をお尋ねするわけなんですけれども、その過程でそういう事業もあるんだなということ
はありますけれども、やはり子供が小さいときに何かあって相談に行った、けれども高
校卒業後というところまで覚えているかどうかというのをちょっと疑問に思いますので、
やはりこの周知の仕方というのは、やはり工夫してほしいなと思います。やはり障害を
持った方とは言っても、皆自立したいというふうな思いがあると思います。それを支援
するのはこれらの事業なのでね。その目的からすれば、やはり一度切り窓口に来たとき、

こういうのがありますとか言っているのかどうかは分かりませんが、やはりその辺の対応をしっかりと周知をするべきだと思います。せっかく予算計上して使われないのはもったいない。今後どのようなことでこれらの事業を推進していくか、それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、支援学校だったり、そういった関係機関とも連携を取りまして、そういった方がいれば、町のほうに御相談というような形で対応させていただきたいと思います。なおかつ周知のほうにつきましても、手帳の交付の際はもちろんですが、常から関係機関とも連携を取って対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに、7目ありませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。55ページ行きます。

8 目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費。3 番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

まず、1 目の報酬。子ども・子育て会議委員報酬5,700掛ける 9 名の 4 日分ということで20万6,000円今回つけております。昨年10名だったもの。なおかつ今回、認定こども園の関係の部分もありますので、非常にここの委員会についての役割は大きいのかなという感じで取っているんですが、なぜ今回 9 名にしたのか、まず 1 点。

12 節委託料。広域入所委託料として今回258万9,300円。昨年は、失礼。2,589万3,000円。昨年は1,080万円何がしという数字でございました。たしかこれ10名、昨年は10名、小規模 1 名で11名の内容の委託料だったと思われま。今回増えた理由、増やす理由は何なのか。2 点目ここをお尋ねしておきたいと。

あと 3 点目。18 節補助金。地域子ども・子育て支援事業補助金103万2,000円、昨年は187万円弱ありました。この内容、施設幼児の預かりという部分だと思われまが、今回のこの数字の人員等、算出根拠等をまずお尋ねしておきたいなと思います。3 点お願いいたします。

○委員長（河野 諭君） 相原委員、今 3 問だったんですけれども、質疑回数ございませんので、1 問 1 問やっていただいたほうがいいと思いますが、今後よろしく願いをいたします。相原委員。

○委員（相原和洋君） 一つ一つやっていいですか、じゃあ。（「一つ一つ」の声あり）
じゃあ、報酬から。

○委員長（河野 諭君） それでは、報酬のほうから答弁させますので、よろしく願いをいたします。子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

委員報酬10名から9名にということでございますが、令和3年の10月から委員が任期が2年ということで交代になっております。その中で委員、教育分野でございますけれども、社会教育関係が1名入ってございましたけれども、今回の改正に伴いまして、改正時期に社会教育関係の方々にはちょっとお願いをしようかなと思ったところ、なかなかちょっとお忙しいというところもありまして、なかなかちょっと会議等には出席できないということもありまして、9名になっております。ですので、今年度、令和4年度につきましては9名ということで、報酬のほうを計上させていただきました。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 委員長、一つ一つやらせていただきます。

ただいま報酬9名。人が集まらないと、簡単な理由はそれだけのような気がします。事業の在り方それでいいんでしょうか。ここちょっと気になりますんで、去年10名にしたのは、認定こども園の関係があって、何とかそこで有識者を集めてやりたいということで聞いておるんですが、事業展開として人が集まらないから9名で着地する、そういった考えが色麻町の事業計画として適切なのか。その判断をどのように考えているのか、お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

10名から9名にということで事業展開いいのかということでございますが、子ども・子育て会議につきましては、認定こども園だけではなくて、子ども・子育て支援の事業計画等々の進捗管理等々も行っていくということになっておりますので、もちろん重要な認定こども園ということはございますけれども、基本計画それから整備方針等々もつくりました。そして事業者も決定し、進めていくということで、今回やむを得なく9名ということで事業を、この子ども・子育て会議の委員というふうにしております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、室長から答弁あって、認定こども園以外に子供育成教育という言葉もいただいています。それで今回減った人員として有識者、社会教育課、セクションの方が減られたと。なおさらそういう意味では、そこの方が充当しなくてはいけないんじゃないのかなと。町における基本方針として果たしてどうなのか疑問視するんですけれども、そういった部分はどうか、再度答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えいたします。

社会教育分野なくてもいいのかということでございますけれども、必要な部分でもあろうかというふうには思います。子ども・子育て支援計画につきましては、学童保育だったり、保育所だったり、認定こども園だったりという様々な分野での計画になっておりますけれども、そういった中で、もちろん必要ではあるのかなというふうには思いますが、なかなかその忙しさだけで済ましてはもちろん駄目なのかもしれないけれども、今回につきましては、9名という形で委員のほう、委嘱のほうをさせていただいており

ます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） しつこいようですけれども、事業の方針としてメリ張りのある企画、計画ということで今回の予算編成をしていると思われま。必要と自分たちが認めて考えているのに、相手方が忙しいから仕方ないという理由で、今回9名にしているような話ぶり。果たしてそれで事業として成立するのか。再度お尋ねをしておきたい。これは副町長に聞いたほうがいいのか、室長に聞いても答弁は同じなんで、事業展開の長として、副町長に答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 相原委員にお答えいたします。

この子ども・子育て委員、4年度で1人減の配置という、昨年10月からですかね、なったということで、理由については今室長のほうから、いろいろ社会教育分野の関係者を当たったんだけど、いい返事がもらえなかったということで、こういうことを言うと大変失礼な話になるかもしれませんが、1人減であっても、この目的とする子ども・子育て会議の中身、運営、その他は子供の様々な計画等々の分野については、9名であっても十二分にこの役目は果たせるものという思いで今回、予算を計上させていただきました。なお、この分野での、先ほど来、認定こども園関係の部分の話もありましたが、認定こども園については、もう事業者も既に決まり、そしてまた新年度に向かっては、その準備に向かっての新たな準備委員会等も計画をしている中ですので、直接この子ども・子育て会議の皆さんが、その認定こども園に新年度で直接関わる部分というのはそうそう、今度は多くない部分なのかなというふうに思います。そういった意味合いも込めての今回、やむなく9人だけの委員ということで御理解をいただければと思います。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、副町長から答弁いただきました。あくまでも事業に対する職員の姿勢だと私は思うんですよ、ここは。まだ予算的部分ですから、あくまで10名に仮につけたとしても、その途中、補正かけて、どうしても1人見つからなかったということであれば分かるんですが、予算の段階、これから始まる事業の上で微々たるものというものが1名、今の時点見つからないから9名で取りあえず出せやというような姿勢にしか捉えないんですよ、こちらは。そういった部分、事業に対する姿勢といいますか、成果、効果を求める執行部としてはいかなるものかなということで答弁を求めているんですけども、なかなかないからできないという一言で片づけられているような気がします。いま一度、この部分については考えられたらいかがかと思うんですが、いかがでしょう。副町長、再度答弁を求めます。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 先ほどもお話ししましたこの子ども・子育て会議の委員については、任期が2年ということで昨年10月に委嘱替えをしたということでございます。

その10名にすべく、いろいろ努力をしたんですが、なかなか受け手がおらなかったということでの9名ということで、昨年の10月から2年間の委嘱をしたということで、その9名分について4年度も予算を計上したということでございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 報酬については分かったとは言いたくないですけども、分かりました。

12委託料についてお尋ねいたします。

広域委託料、入所委託料について、今回の増額になっている算出根拠をお示してください。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

広域入所委託料でございますけれども、本町の子供が私立幼稚園等の施設を利用したことに伴う施設への支払いというふうになりますけれども、先ほど委員おっしゃったとおり、昨年当初予算では、幼稚園10名、小規模保育所は1名ということで予算を計上させていただきました。3年度につきましては、途中で補正予算等々でしてございましたけれども、令和4年度の申込み等々を勘案して予算を計上しております。令和4年度につきましては、幼稚園18名、それから小規模保育所3名ということで、21名の方が広域入所をするということになっておりますので、その方々の施設の利用料ということでこの金額を設定をした次第です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料については分かりました。

18節負担金補助金関係です。

地域子ども・子育て支援事業補助金。昨年度より今回減額している形なんですが、この事業内容、施設保育所の一時預かりというか、預かり保育かな、それでやられている事業だとこれも思われます。令和3年においては10名。たしか負担3分の1の62万円の、たしか10名分ということで昨年は提出なされていると思われます。3歳以上について。今年度のこの事業内容の詳細な内訳をお示してください。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

委員おっしゃったとおり、一時預かり事業に対する補助金になります。令和3年度につきましては幼稚園、該当する幼稚園のほうが新制度に移行した最初の年度ということもありまして、実際の単価がちょっと不明確というようなところもありまして、若干多く予算を取っていたということがございます。補正予算のほうで3月減額のほうをさせていただいておりますけれども、今年度につきましては、先ほど言いましたとおり、18名の幼稚園が入園するというふうになっております。そのうち、14名が一時預かりということで見込んでおります。今年度の実績等々も踏まえまして、103万2,000円ということで予算のほう計上をさせていただいております。負担割合、国・県・町で3分の1ず

つの負担割合というふうにはなっておりますけれども、補助金としては103万2,000円というふうに計上をさせていただいております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 1人当たりの本町における負担割合はお幾らになるんでしょう。お尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

103万2,000円ということでございますけれども、そのうち一時預かりの年間の延べ利用見込み人数につきましては、2,218人を予定しております。それを単純に割りますと、1人当たり465円というふうになってまいります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかにございませんか。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 質疑するつもりはなかったんですけども、今の3番委員と執行部のやり取りを聞いていまして不思議に思いました。この子ども・子育て会議委員報酬並びに出席費用弁償が9名で計上しているようであります。この子ども・子育て会議委員の報酬なり、また、子ども・子育て会議委員出席費用弁償は、平成25年の6月17日、条例第21号色麻町子ども・子育て会議条例、平成26年4月1日施行、これが根拠になっているんですよね。その中で、委員の人数は10名とされている。さっきのやり取りを聞いてみると、なる人がいなかったから9名だ。冗談じゃないですよ。自分たちで条例つくって定めておいて、なんで人がいなかったから9人でやるんだって話ないでしょう。条例なめているんじゃないよ。自分たちで決めたんじゃないの、10人にしますって。なぜその10人になるように努力しなかったのかお尋ねします。腹立ってくる、聞いてみると。いいかげんだよ。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

条例につきましては、10人以内というふうに規定をされております。ですので、今回やむを得ず9名というふうにさせていただいたところです。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） あのね、10人以内分かりますよ。でも、昨年までは10人でやっていたわけでしょう。だったら、それで見切り発車的なやり方じゃなくて、当初予算には10名分計上して、そうして年度途中で補充するなりなんなり方法があるでしょう。10人と定めておきながら、10人以内だと言えればそれまでなんですけれども。昨年まで10名分でやっていて、今年なる人いなかったから9名でしました。だったら8人だって、6人だっていい話になるじゃない、こんな話をしたら。だから条例で上限を10人と定めているのであれば、その10人を確保する。協力してもらえる、そういう方を確保する努力をするべき。そのためには当初予算には10人を載せておくべき。そして、年度途中で補充する努力をして、その1人を補充するのが本来の在り方じゃないんですか。と思いま

すけれども、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 工藤委員おっしゃるとおりでございますが、いろいろ努力をさせていただきました。担当のほうで。なかなか了解してもらえませんでした。確かに今年度、4年度で10人を取って1人補充をすべき努力をするという、確かにその方法も全くないわけではございませんが、担当は担当で、昨年10月の改選時期にいろいろ努力をして、いろいろ当たってもらいました。でも、なかなか皆さん忙しくてということで、やむを得ないかなということで、9名で駄目だというわけでもございませんので、それは我々としては了として、今回9人でということでの考えに至ったところでございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） そうすると、この令和4年度は、9人で始めて年度の途中も補充する気はないというふうに捉えていいわけですか。そういうふうにしか取れないんです。だから、令和4年度は実質9人であっても、当初予算には10人を計上して、それで年度途中に補充する努力をなさって、それでもこの子ども・子育て会議の委員になる方が見つからなければ、それはそれでそのとき減額補正すれば済むんじゃないでしょうかね。最初っから投げ出しているような話だよ。9月だの10月だのね、12月に補充ということはあり得ないので、少なくとも6月、7月ぐらいまでにはもう補充しなくてはならないんだと思いますけれども。その努力をしても、もしかしたら見つからない。それでもやはり当初予算には10人を計上して、そういう努力をして、最後には見つからなければ減額補正もこれやむを得ない。やはりそういうふうにすべきじゃなかったのかなと思いますけれども、もう一度答弁願います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 工藤委員おっしゃることも確かでございます。同じような答弁にならざるを得ませんが、担当のほうで大分努力をしながら、人選も当たったわけですが、結果的に昨年の10月の改選時期には9名の方にしか了解を得られなかったということで、4年度においてはこの9名の方々にいろいろ御審議をいただくということでの予算措置をさせていただいたというところでございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 一般質問でも言いましたけれども、名字がくどいもんですからね、納得しないと何回でもしますけれども、理由は分かりました。ただ、本員が言っているのは、その9人であっても予算は10人で計上して、それでその年度内に努力をして、10人にする努力をして、その努力をしても9人だったらそれはそれでしょうがないから、減額補正なりなんなり、ただ、そういう考え方はなかったのですかということなんです。なかったっていうんだったら、なかったでいいです。答弁してください。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 4年度においては、昨年の改選時期の9人をもってお願いをするという、そういう考えであります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「やめます」の声あり）ほかにございませんか。12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 私もですね、この1節で質問しようとは思っていたんですけども、お二方が御質問なさって同じような答弁が何回か繰り返されていますんで、私も質問しても同じような回答で終わりかなというふうに考えますんで、この点については、いずれ何らかの機会に質問をさせていただくことになろうかと思えます。

それで、3番議員も質問なさりましたけれども、広域入所委託料、令和4年度、幼稚園が18名、小規模3名、計21ということで予算計上されています。それで、実際令和3年度末ですね、3年度で補正予算して1,000何がしから増額されていますけれども、令和3年度末でこの幼稚園、小規模、何名ぐらいいらっしゃるのか、まずお伺いしたいと思えます。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

令和3年度につきましては、幼稚園が12名、小規模保育所が3名というふうになっております。

○委員長（河野 諭君） 12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 幼稚園が12名、小規模3名、計15名という、今、回答がありました。そうしますと、単純に計算すると広域入所の利用を希望する方が6名も増えたということだと思います。当然、本町の幼稚園、保育所、良質な教育、そしてまた良質な保育ということで一生懸命頑張ってもらっていますけれども、このように他市町の保育所、幼稚園を希望するということは、多分、これも自分の考えでは駄目だと言われますけれども、町内の幼稚園、保育所がこんなこと言ったら失礼ですけども、保護者の方々の勤務状況などによって利用しづらいということでこういう結果になっているのと思えますけれども、その点どのように考えているか、お伺いをしたいと思えます。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

幼稚園につきましては、保護者さんの御希望という形で、幼稚園につきましては保護者さんが事業所、その幼稚園を選択をして通わせたいということで申込みをしております。事業者さんにつきましても、かなり営業努力といいますか、そういった形で会議をしているようなお話を聞いておりますし、兄弟なんかが、上のお子さんが通っていれば、卒業しても、卒園しても、下のお子さんをやっぱりその幼稚園に入れたいというような考えも保護者さんのほうでは持っているような形でございます。

それから小規模保育所につきましては、勤務先がそちらの保育所、小規模保育所にあるところでの近くということで選択をして、保護者さんが選択をして通わせるというふうにお聞きをしております。

本町の幼稚園、保育所、利用しづらいというようなお声での広域入所希望というふうにはお聞きはしておりません。

○委員長（河野 諭君） 12番福田委員。

○委員（福田 弘君） 今、幼稚園については保護者の希望、それは希望、当然、幼稚園にしても保育所にしても、やはり勤務先の関係での希望。また、兄弟が行っているから希望する。いずれもそれは希望だと思うんですね。ですから、私が言ってるのは、その希望するという根幹は何になっているんだかということ、やはり考えておかないと。分からないとは言いますが、やはりそういう根強い希望があるということ、私は言って駄目だな、考えるんで、（「静粛にお願いします」の声あり）そこら辺をやはり今後、認定こども園設置して運営するという、民間の企業現れますけれども、やはりそういう現実をやはり見据えた中で今後の保育行政なり、幼児行政に取り組んでいただければと思うんですけども、その辺どのように考えているかお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

幼稚園を、小規模保育所等々を希望する保護者さんの根拠といいますか、そちらにつきましても、やはりなかなかちょっと詳細までは聞いてはおりませんが、やはりそちらの幼稚園等々の教育内容だったり、そういったところを、もちろんあと兄弟なんかでの通いなれたところ、そういったところで選択をしているというような、希望されているというような形でお聞きをしております。

令和6年の4月認定こども園開園ということでございますので、予定ということで進めておりますけれども、そちらにつきましても事業者といろいろな話をしながら、魅力ある本町の認定こども園、本町の中にある認定こども園にしていきたいというふうには思っております。

○委員長（河野 諭君） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいま令和4年度色麻町一般会計予算の審議中ではありますが、議事の都合により3月12日及び3月13日の2日間を休会とし、続きの審査を14日月曜日、午前10時からお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、3月12日及び3月13日の2日間を休会とし、続きの審査を14日月曜日、午前10時から行うことに決しました。

続いてお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

午後 4 時 5 8 分 延会
